

ハローワークだより

9月号

# 月 報 は さ ま

迫 公 共 職 業 安 定 所

登米市迫町佐沼字内町42-10

TEL 0220-22-8609 FAX 0220-22-9579

## 9月は「障害者雇用支援月間」です

事業主は、障害者雇用率（いわゆる法定雇用率）によって計算される法定雇用障害者数以上の身体障害者又は知的障害者を雇用しなければなりません。

### 【障害者雇用率制度】

「障害者の雇用の促進等に関する法律」では、事業主に対して、その雇用する労働者に占める身体障害者・知的障害者の割合が一定率（法定雇用率）以上になるよう義務づけています（精神障害者については雇用義務はありませんが、雇用した場合は身体障害者・知的障害者を雇用したものとみなされます）。

重度身体障害者又は重度知的障害者については、その1人の雇用をもって2人の身体障害者又は知的障害者を雇用しているものとしてカウントされます。

重度身体障害者又は重度知的障害者の場合短時間労働者（1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満の労働者）については、1人分として、重度以外の身体障害者、知的障害者の短時間労働者及び精神障害者である短時間労働者については、0.5人分としてカウントされます。

平成25年4月から法定雇用率は下記のとおりとなっています。

事業主区分	法定雇用率
民間企業	2.0%
国、地方公共団体等	2.3%
都道府県等の教育委員会	2.2%

# 職業紹介関係取扱状況 [7月内容]

## — 窓口の動き —

	5月	6月	7月	対前月比(%)	対前年同月比(%)
新規求職者数	452人	423人	392人	▲ 7.3	▲ 12.1
有効求職者数	1,817人	1,737人	1,663人	▲ 4.3	▲ 8.9
新規求人数	427人	611人	708人	15.9	11.3
月間有効求人数	1,176人	1,304人	1,576人	20.9	9.0
有効求人倍率	0.65倍	0.75倍	0.95倍	0.20 P	0.16 P
紹介件数	675件	682件	571件	▲ 16.3	▲ 25.0
就職件数	215件	217件	179件	▲ 17.5	▲ 28.7
基本手当受給者実人員	355人	359人	348人	▲ 3.1	▲ 10.8
基本手当支給額	31,122千円	40,894千円	37,976千円	▲ 7.1	▲ 22.1

新規求職者数は前月比で7.3%、前年同月比では12.1%減少した。有効求職者数は前月比で4.3%、前年同月比では8.9%減少した。

新規求人数は前月比で15.9%、前年同月比で11.3%増加した。月間有効求人数は前月比で20.9%、前年同月比では9.0%増加した。

有効求人倍率は0.95倍で、前月比で0.20ポイント、前年同月比でも0.16ポイント増加した。また、宮城県は1.38倍、全国は1.21倍となっている。

雇用保険受給者実人員は、前月比で3.1%、前年同月比で10.8%減少した。

## 求人・求職・求人倍率の推移

(求人倍率:求職者一人に対し、求人数がどのくらいあるかを表す)

